

リスク移転および集積システムとしての保険—経済学的アプローチ—

長崎大学 大倉 真人

1. 序

社会に存在する各主体は、常に何らかのリスクにさらされている。そして同時に、そのようなリスクの分布は、多くの場合、個人的に見ても社会的に見ても効率的ではない。一例として、自動車事故のリスクや一家の大黒柱の死亡といったリスクを考えてみる。平均的な所得を持つ家計にとっては、これらのリスクは自身の負担能力をはるかに超える損害（賠償）額を生じさせる可能性を有している。逆に、より負担能力の大きな主体にとっては、その負担能力が十分に活用されていないかもしれず、その分だけ社会的に見て非効率性が生じているかもしれない。

このような状況下において、各主体は、そのようなリスクに対して何らかの対策を講じる必要に迫られるが、その手法はリスクの大きさ・種類その他により様々である。そしてそのような手法の 1 つとして挙げられるのが「リスク移転」である。「リスク移転」とは、端的には「ある主体のリスクを別の主体へ移し替えること」である。よって契約を通じて、ある主体のリスクを別の主体である保険会社に移し替える保険は、リスク移転の一手法として位置づけられる。

しかしながら、昨今における金融技術の発達等により、保険は「リスク移転」の手法の「1 つ」に過ぎないのが現状である。オプションなどに代表されるデリバティブ取引などもまた、当該取引を通じて、ある主体のリスクを別の主体へ移し替える機能を有している。実際、これらの取引は、「保険に替わるリスク移転」であることから、「代替的リスク移転」(ART)と呼ばれている。それゆえに「リスク移転」という性質のみでは、保険を個別に特徴づけたことにはならない。

では、同じ「リスク移転」の機能を有する保険契約とデリバティブ取引との違いは何だろうか？このように考えたときに考慮すべきなのが、保険における「集団形成」の観点である。すなわち保険では、保険会社という「集団」において各主体のリスクが集積される。そしてこのような集団の形成は、集団に属する各主体同士のリスクの相殺を行うことを可能とするが、このような機能は保険に固有のものであると評価できる。

以上の議論を基礎に、本報告では、保険を「リスクを特定の集団である保険会社に移転することを通じて、社会的に望ましいリスク配分を生み出すシステム」と規定する。その

上で、そのシステムの内容について、Borch (1990, Chapter 2 および 3)をベースとした簡単な経済モデルを用いて分析していくことを本報告の主たる目的とする。

2. モデル

経済モデルの概略について述べれば以下のようなになる（詳細についてはレジュメ（フルペーパー）を参照）。まず、1社の保険会社と2人以上の消費者が存在する経済を想定する。また、この2人以上の消費者が直面するリスク間には一定の相関関係が存在する。そして、各消費者は、保険契約を通じて自身のリスクを保険会社に移転する。さらに、このようなリスク移転を通じて、保険会社において各主体のリスクが集積される。

上記のような状況の中で、最適なリスク配分を実現するような保険契約を「最適保険契約」と定義し、それを経済モデルによって導出する。さらにその上で、この最適保険契約の特徴を明らかにしていく。

3. 保険システムの阻害要因

現実の保険市場は、当然ながらモデルで示したよりも複雑である。それゆえにモデルに示した形のリスク移転は、ある意味「理想解」であり、現実にこのような「理想解」が実現する必然性はない。そこで本報告では、モデル解の実現を阻害する諸要因として、取引コスト、情報の非対称性、リスクとインセンティブのトレードオフ、の3つについて述べていく。

4. 結

保険の機能を説明する上でのポイントは、「移転」と「集団形成」である。移転を通じて、各主体のリスク回避度に応じたリスク配分を行うことができる。集団形成を通じて、集団に属する各主体同士の複数のリスクの相殺が可能となる。言ってみればこの2つの機能が同時に存在しているところが、他のリスク移転手段とは異なる保険の特徴であると結論づけることができる。

しかしながらこのような保険の機能は、現実社会において万能なものではなく、その機能の発揮を阻害する様々な要因が存在することも事実である。これらの存在は、「保険万能説」の否定根拠の1つであるといえ、また同時に、「望ましい保険システムの構築」を行うためには、これらの要因についての検討が必須であると言える。